

令和5年度第2回 さいたま市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

1 日 時 令和6年1月29日(月) 午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 さいたま市立博物館 講義室

3 出席者

【委員】

所 属 等	分 野	氏 名
公益社団法人さいたま観光国際協会事務局長	観光	金子 政浩
市民公募	公募委員	木本 和男
芝浦工業大学教授	まちづくり	作山 康
市民公募	公募委員	花井 紀子
宗教法人氷川神社権宮司	文化財所有者	東角井 真臣
芝浦工業大学名誉教授	建造物	渡辺 洋子

【オブザーバー】

所 属 名	職 名	氏 名
埼玉県教育局市町村支援部文化資源課	主幹	内田 幸彦

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
生涯学習部 文化財保護課	課長	柴田 崇
生涯学習部 文化財保護課 文化財保護係	係長	磨田 顕寛
生涯学習部 文化財保護課 文化財保護係	主任	菊地 慶徳
生涯学習部 文化財保護課 文化財保護係	主事	渡辺 竜行
生涯学習部 文化財保護課 文化財保護係	主事	松浦 成美

【御欠席委員】

浦和郷土文化会会長	郷土史	青木 義脩
宗教法人慈恩寺代表役員	文化財所有者	大嶋 法道
大東文化大学教授	歴史	宮瀧 交二
さいたま商工会議所理事	商工	吉沢 浩之

5 議 題

報告事項

- (1) 文化庁からの指摘事項及び認定時期の変更について
協議事項について
(1) さいたま市文化財保存活用計画（案）について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 協議内容 下記のとおり

記

報告事項

- ・文化庁からの指摘事項及び認定時期の変更について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(渡辺委員)

文化庁の認定時期が半年遅れて、計画期間のスタートが遅れると終了時期はのびるのか。

(事務局)

終了時期は伸びない。年度ごとに区切るので、開始が半年遅れても令和12年度に終了する。

(内田主幹)

令和6年12月認定となると、令和7年4月に計画期間に入るということでよいか。

(事務局)

令和6年12月に認定を受けたら、令和6年度中に計画期間に入る。

(木本委員)

計画はいつ提出するのか。

(事務局)

令和6年8月に文化庁に提出する予定。そのため、あと1回か2回程度、策定協議会を開催してご意見を頂戴する。

協議事項

- ・事務局よりさいたま市文化財保存地域計画（案）の前回からの修正事項について説明
- ・事務局に対して以下のような意見等があった

(議長) (作山会長)

よくまとまっている。歴史的背景の部分は市民の方皆に勉強してもらいたい内容。

(木本委員)

文化庁からの指摘の多くは語句の表現方法のことか。

(事務局)

対市民にとって難しい表現や矛盾について指摘があった。また、通常は文化庁と事務局の調整機会は7～13回要するが、今のところ2回しかできていないという指摘もあった。

(木本委員)

計画の芯の部分の変更の指摘はなかったか。

(事務局)

歴史文化遺産のエリアの設定について、策定協議会ではエリアをきっちり線引きしない方がよいということだったが、文化庁は、市民が見たときにある場所がどの地域に入っているのか、入っていないのかをきちんと説明できるように線引きをしっかりとっておいたほうがよいという指摘をうけた。

(議長)

課題まではよくできているが、それをどう展開していくかという部分で、庁内調整をして

措置の内容をまとめてほしい。その他に、計画のなかで国関連の事業等や目玉になることはあるのか。

(事務局)

計画のなかに具体的に記載していないが、現在急遽、文化財指定をした「奥瀬アトリエ」という建造物がある。非常に貴重なものだが、解体を余儀なくされて、文化財保護課で解体部材を預かっている状態。それを復元するための財源を内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金でできないかと考えている。それを計画の中に位置づけることで、交付金を受けやすくなる。

(議長)

概要版も作成するのか。

(事務局)

10ページ程度の概要版も作成する予定。

(内田主幹)

P13(2)対象範囲、とあるが、書かれている内容は計画の主体のことであり、表題と主題が合っていない。他にも同様の箇所があるので、気づいたところは指摘しているが、確認してほしい。

(木本委員)

P17のパブリックコメントはいつ実施するのか。

(事務局)

7月に実施する。6月議会で計画(案)をだして地域計画をつくることを報告するので、パブリックコメントはその後になる。

(渡辺委員)

文化庁との調整は次回いつ予定しているか。

(事務局)

3月上旬に予定している。またその前にメールでの事前のやり取りも行う。

(内田主幹)

p12の歴史文化遺産の定義ではスポーツ・交通・芸術・文学・産業なども対象と書かれて

いるが、計画全体をみると措置の部分ではスポーツ・交通・芸術等については触れられていない。計画全体と歴史文化遺産の定義に齟齬が出ている。措置にスポーツ・交通・芸術等の内容を加えるのか、歴史文化遺産という言葉を変えるのか、定義の内容を変えるのか、いずれかの対応が必要。

(事務局)

市長部局と教育委員会で所管している博物館が分かれているので、連携が取れていないところがある。先日も、盆栽美術館からも地域計画のなかに措置として盛り込んでもらえる国から補助金を取りやすくなるという要望も出ているので、今後調整をして芸術面については措置に盛り込んでいきたい。

(議長)

事業計画期間は満了後に更新されるものなのか。措置の内容については、事業計画期間内のできる限界があるので、スポーツ・交通・芸術等については内容が弱くなる。ただ、方針としてこのように整理したところは評価すべき。庁内調整も難しいなかでは、この計画は「このようにやりたい」という方針を示す位置づけの計画とする手もあると思う。

(東角井委員)

計画の4章まではこの委員会で議論する問題ではなく、文化庁と事務局が調整して作成すべき。第5章以降の将来ビジョンを示す部分で、さいたま市ならではの色を出して、目玉になるような措置がないと、ありきたりなものになってしまい市民の心に響かない。

(議長)

さいたま市の全てを網羅することはできないので、まずは、こういうところがあるという切り口を示すことが大事。その意味では、第7章第3節にある関連文化財群の切り口がこの計画の目玉であると思う。まだ措置が繋がっていないところだが、関連文化財群の切り口で小学校の副読本などで取り上げてほしい。

(花井委員)

市民の大切にしているものが文化財としてくくられるのは難しいところもあるし、役所が示すものになかなか反映されていないと思うことがある。(例：沼影のプール、昭和のもの)

(東角井委員)

P122 歴史文化遺産一覧では、氷川神社と氷川参道の分類を分けて示しているが、氷川参道は氷川神社を構成する大事な要素である。氷川参道を分けた方が、行政上扱いやすいとい

うことだろうが、神社の者としては、直せるのであれば直してほしい。

P135 課題2方針2措置118の大宮薪能を開催します、という記載は、観光協会がずっとやってきたことであるので、既に行っていることをこれからやるような書き方をするのではなく、新しいものをだしてほしい。文化財保護課がやらないことも計画に詰め込んでいるので、実際やることだけに減らしてもいいのでは。盆栽村開村100周年事業とミュージアムヴィレッジ大宮公園についても同様。

(議長)

継続しているものについては継続するというように残しておくのもいいと思う。

氷川神社と氷川参道の分類わけについては、今まで行政上切り離していたものを、総合的に一体として考えるという視点が大事なので「氷川神社・氷川参道」とした方が、取り組み方が変わってくると思う。

(木本委員)

第5章からが目玉なので内容を充実させてほしい。例えば、p100の内容は非常に良いが、色付けがほしい。市民アンケートの結果を載せるなどして、目で見てわかるような資料をつけてほしい。

(事務局)

アンケートについては資料編のなかに掲載する予定ですが、ボリューム感という点では改善の余地があると思う。

また、事前に内田主幹から指摘をいただいたことで、p100将来像の「みんなで つなぎ、語ろう さいたまの宝」は、実際に継承していくなかでは語り合うだけでなく、語りつないでいくことになるので、「みんなで 語り、つなごう さいたまの宝」とする方が、実態に即しているのを修正したい。

(金子委員)

まずは文化庁からの指摘事項を一覧にして、それをクリアしていくところからスタートするのではないか。

(事務局)

3月に文化庁にヒアリングにあって、その内容を今年度中に策定協議会にかけたいが、書面開催で意見を頂戴してもよいか。また5月に会議を開催して、並行して文化財審議会にもかけていきたいと思う。

(渡辺委員)

書面開催の際は、計画(案)の変更箇所の色を変えて示してほしい。また、文化庁の指摘事項を列挙してほしい。

事務局の説明の補足になるが、P139 措置 136「奥瀬アトリエ」を計画に加えてもらった。昨年、アトリエの指定の際に開かれた文化財保護審議会では、解体されたアトリエを活用するためには、地域計画に盛り込んで国の支援を得る必要があるというように審議会の地域計画への風向きが変わってきている。また、費用が掛かる案件として、p141 措置 66「岩槻城跡の保存活用計画策定」があるが、継続案件が非常に多くなかで、事業計画期間を遅らせているのはなぜか。

(事務局)

国指定史跡「真福寺貝塚」の保存活用計画の策定が優先になるので、「岩槻城跡」の計画策定はその後になる。

(渡辺委員)

黒門は今非常に危ない状態で建っているのだから、真福寺貝塚の計画の後となると間にあるのか心配。

(議長)

ヒアシンズハウスは建築的には素晴らしいのに、市民レベルでは知られていないのがもったいない。

(渡辺委員)

「奥瀬アトリエ」の復元においても、ほかの課を巻き込んでいかないと移築先が決まらないので、地域計画を起爆剤としたい。

(議長)

行政だけでは限界があり、クラウドファンディングなどで資金源を集めるという方法もあるので、民間を巻き込むという意味でも地域計画をきっかけとしたい。

(花井委員)

西区の市民団体で補助金を使って文化財の説明板をたてたというのがある。このような小さな市民レベルの活動が地域を知るきっかけになるので、地域計画が市民協働へのきっかけづくりになることを期待したい。

(議長)

不完全かもしれませんが、まずは地域計画を打ち上げて、取り掛かりを探るところから始めてみませんかということだと思います。

(事務局)

3月13日に文化庁にヒアリングに行くので、3月中に文化庁の意見も踏まえて書面会議を開催し、来年度早々にも議会前に会議を開催する予定なので、引き続きご意見を頂戴できればと思っている。

(事務局)

今後も文化庁とも協議をしてまいりたいと思っている、今回は会議資料が分かりにくい部分があったが、次回以降は、修正箇所を分かりやすい資料を作りますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上